

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○40～74歳の国保加入者を対象に、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を原因とした心筋梗塞・脳梗塞等の心血管疾患や脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進展を予防する。	○特定検診・保健指導等の充実強化	○特定健診受診率(%) H30年度:41% R1年度:45% R2年度:49%	○健診履歴のAI分析等を業務委託することで、受診歴のない者や長期未受診者に対象を絞った効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を図った。2月末時点で受診率28.5%と前年度と同水準だが、受診率の高い3月にコロナ感染症予防措置の影響で、まちかど健診等の中止や対象者の健診受診の自粛等により、健診率は前年度受診率38.5%を下回る見込みであり、R2年度の目標値達成は困難。	○	○年度末に受診件数が多くなる傾向があり、突発的な事態に対して、受診率に大きな影響を及ぼしているため、年間を通して安定した受診率を確保できるような受診勧奨や環境づくりを行っていく必要がある。また、過去に受診歴がない対象者への勧奨方法についても再検証が必要。
			○特定保健指導実施率(%) H30年度:50% R1年度:52% R2年度:54%	○専門職による直接指導及び医療機関等による特定保健指導を実施している。令和2年4月現在で初回面接率が38.4%、終了率は13.6%となっている。最終的な確報値では補正され実施率は伸びるが目標に達するかは10月ごろに判明。	○	○委託機関もなかなか実施率が伸びないことも課題であるが、実施率を伸ばすため職員体制等も検討する必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○65歳以上のすべての方及びその支援のための活動に関わる方を対象に「地域ふれあいデイサービス」や18カ所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を図る。	○介護予防普及啓発事業の充実	○介護予防教室への参加実人数(がんじゅう教室、認知症予防教室、など) H30年度:1,367人 R1年度:1,395人 R2年度:1,425人	○R1年度:1,351人	◎	○課題:住民主体のサークル立ち上げに関して、人材の発掘が必要である。 ○対策:他市町村の状況も情報収集し、検討していく。
			○介護予防に資する住民主体の通いの場への参加実人数(ふれあいデイサービス、チャーターがんじゅう体操サークル、フィットネスダンスサークル、など) H30年度:5,497人 R1年度:5,815人 R2年度:6,208人	○R1年度:13,029人	◎	○目標は達成しているため、引き続き地域の実情に応じたプログラムの実施を促進する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○住民が主体になって介護予防活動に取り組み、介護予防活動や通いの場を充実、地域の健康度を高めていけるよう、65歳以上の全ての方及びその支援のための関わる方を対象に、「介護予防リーダー養成講座」「介護予防リーダー実践養成講座」「チャーターがんじゅうポイント制度」等の継続・充実を図る。	○地域介護予防活動支援事業の充実	○介護予防リーダー養成者数(累計)(いきいき百歳体操リーダー養成講座、チャーターがんじゅう体操広めたい講座、等) H30年度:406人 R1年度:461人 R2年度:516人	○R1年度:483人	◎	○目標値は達成できているので、より取組の充実を図るよう講座修了者が介護予防リーダーとして、サークルの結成の担い手になれるよう、フォローアップ体制の整備を検討する。
			○ポイント制度ボランティア登録者数(累計) H30年度:115人 R1年度:130人 R2年度:145人	○R1年度:129人	◎	○次年度も引き続き、制度の周知し、ボランティア活動の充実・継続に努めていく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防リーダー、訪問や通所型サービスを提供する事業所、高齢者とその家族に対して、リハビリテーションに関する専門的な知見を有する専門職が指導・助言を行い、介護予防の取組の強化を図る。	○地域リハビリテーション活動支援事業の充実	○専門職を活用した講座開催数 H30年度:26回 R1年度:26回 R2年度:26回	○R1年度:18回	○	○地域・対象者選定等の課題がある。 ○地域包括支援センターと連携をとりながら、講座の検討を実施していく。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ」「要支援・要介護状態になっても、その状態がそれ以上悪化しないようにする」ために、ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施を図る。	○ケースに応じた介護予防ケアマネジメントの実施	○多様なサービスを利用する介護予防ケアマネジメント実施人数 H30年度:670人 R1年度:755人 R2年度:840人	○R1年度:751人	◎	○引き続きケースに応じた介護予防ケアマネジメントを実施する
①自立支援・介護予防・重度化防止	○多職種協働によるケアプラン点検を実施することで、利用者が真に必要なサービスが提供されているか検証する。	○多職種協働によるケアプラン点検の実施	○多職種協働によるケアプラン点検回数 H30年度:6回 R1年度:12回 R2年度:12回	○点検は実施していない。要介護者重度化防止等ケアマネジメント研究会の立ち上げに際し、要綱等のさくせいとともに、専門職の協会に参加を打診したところ。	△	○点検に係る要綱等の調整に時間を要した。令和2年度は、コロナウイルスの影響もあるが、収束したらずぐに実施できるように体制を整える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○給付実績による介護サービスの現状や多職種協働によるケアプラン点検の検証結果を分析し、利用者の要介護状態の軽減・重度化防止に向けたケアマネジメント手法の実践力を高める仕組みづくりに取り組む。	○要介護状態の軽減・重度化防止に向けたケアマネジメントの構築	○ケアプランの実態把握・分析による課題抽出及び点検・情報共有の手法の構築 H30年度:実施 R1年度:実施 R2年度:実施	○給付実績によるケアプランの特異な傾向と課題の抽出については実施したが、多職種によるケアプラン点検ができなかったため、課題分析は限定的。	△	○多職種協働によるケアプラン点検を可能な限り早急に行い、専門員の課題の共有を図ってきたい。
②給付適正化	○事業所連絡会及び運営推進会議に参加し、意見交換を行うほか、研修会への参加を促し、質の向上を促進する。	○事業所との連携	○地域密着型サービス事業所連絡会や運営推進会議への延べ参加職員数 H30年度:451人 R1年度:451人 R2年度:451人	○361人(運営356人、連絡会5人)	◎	○連絡会及び運営推進会議には全て参加しているが、職員1人参加の体制となっているため、目標数に届かなかった。対応職員の見直しを検討する。
②給付適正化	○施設サービスについて、より重度の方が入所しやすいよう、適正な施設利用の促進を図るとともに、利用者の尊厳が守られ、安心して入所生活が送れることができるようサービスの質の向上に向けた適切な対応を促進する。	○適正な利用の促進	○特例入所の際の適切な関与 H30年度:実施 R1年度:実施 R2年度:実施	○令和元年度は、施設側の届出(書類)により3名の特例入所者について確認を行った。	◎	○施設側から届出が漏れた場合のケースについて対応を検討する。
②給付適正化	○安心して介護施設や事業所でのサービスを受けることができるように、指導や監査、第三者評価等に向けた取り組みを推進し、サービスの質の向上に努める。	○サービスの質の向上への適切な対応促進	○ボランティア介護相談員活動報告会 H30年度:1回 R1年度:1回 R2年度:1回	○令和元年5月24日報告会実施。事業者並びにちやーがんじゅう課職員も参加。	◎	○今後も計画通り事業を進める
②給付適正化	○介護保険事業についての説明会の開催を図るなど周知活動の実施を図り、サービスの適正な利用を促進する。	○説明会の開催	○説明会の開催数 H30年度:3回 R1年度:3回 R2年度:3回	○R1年度:3回実施 沖縄県警出前講座【R1年7月17日】 ホシザキ出前講座【R1年7月19日】 宮城自治会出前講座【R2年1月6日】	◎	○次年度も引き続き、介護保険事業について説明会(出前講座)の実施を図り、利用者に向けてサービスや事業内容の周知を促進します。

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	○事業所数の増加や複雑化・専門化する制度に対応できるよう、事業所への指導・監査体制の強化に努めるなど、介護サービス事業所への指導、監査の継続・充実を図り、適切な介護サービスの利用やサービスの質の向上を図る。	○事業所への指導・監査	○実地指導を実施した事業所数 H30年度:80事業所 R1年度:85事業所 R2年度:90事業所	○R1年度:83事業所(うち給付G7事業所)	◎	○事業所への指導・監査体制の強化を努めるとともに、サービスの質を向上できるように検討する。
			○集団指導の実施回数 H30年度:2回 R1年度:2回 R2年度:2回	○令和元年12月16日、市内の介護サービス事業者向けに集団指導を実施	△	○全サービスを対象とした集団指導の複数回実施が難しいため、全サービス向け集団指導のほか特定のサービス事業所向けの集団指導を検討。
②給付適正化	○レセプトやケアプランの点検、利用者へ給付費のお知らせをするなど、適正利用を図るとともに、第三者行為への求償業務の強化も図る。	○適正利用の促進	○医療突合・縦覧点検件数に対する過誤件数の割合(%) H30年度:47% R1年度:50% R2年度:53%	○レセ点検をした42,340件のうち疑義があり事業所に問い合わせた件数は1,359件であった。更にその中から過誤申立に至った件数は300件であった。	△	○問い合わせたレセ件数に占める過誤申立ての割合は22%を占めた。